

第25回大阪府環境審議会の開催結果の概要

平成16年7月12日

プリムローズ大阪

1. 会長の選任について

大阪府環境審議会条例（以下、「条例」という。）第4条第1項に基づき、出席委員の選挙により、南努委員（大阪府立大学学長）が会長に選任された。また、同条第3項に基づき、南会長により、前田英昭委員（大阪商業大学教授）が会長代理に指名された。

2. 常設部会の運営要領について

条例第5条第1項に規定されている温泉部会、水質測定計画部会、野生生物部会の常設部会の概要について説明するとともに、部会単独の専決事項、公開の可否等について定めた各部会の運営要領（案）について審議を行い、原案のとおり承認された。

また、参考として同条第2項に基づき設置されている水質規制部会、地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化検討部会についても、各部会の概要と運営要領について説明がなされた。

3. 廃自動車認定部会の設置について

平成16年3月に制定された「大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例」において、放置されている自動車が廃自動車か否かを判断するために設けた廃自動車認定基準をもってしても、廃自動車か否かを判断することが困難な場合に、可及的速やかに判断を下すための部会を設置することについて審議を行った。また、同時に当該部会の運営要領（案）についても審議を行った。

審議の結果、部会を設置することとし、運営要領も原案のとおり承認された。

4. 環境総合計画の進行管理について（報告）

平成14年3月に策定された「大阪21世紀の環境総合計画」の進行管理方法について報告がなされた。

5. 温泉部会における決議事項報告について（報告）

平成16年5月31日に本審議会に統合された大阪府自然環境保全審議会の部会として、平成16年2月9日に開催された温泉部会の内容について、当時の部会長であった委員から報告がなされた。

内容としては、温泉法に基づく温泉掘削及びポンプ設置の許可申請各4件について、全て許可されたことが報告された。

6. 大阪府ヒートアイランド対策推進計画について

平成16年6月に策定された「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」について、現状、対策メニュー、優先対策地域、計画の推進体制などについて報告がなされた。